

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成25年11月26日(火) 午後1時55分～午後2時50分
開 催 場 所	坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
出席委員(者)氏名	川崎 孝 ・ 菊地 正春 ・ 関原 勝 高橋 義昭 ・ 森田 厚美 ・ 湯本 昇 吉田 勝己
欠席委員(者)氏名	なし
事務局職員の職・氏名	事務局長 森田 進一 参与 吉田 文夫 副参与 新井 正美 副参与 矢作 芳和 課長 宇津木優明 課長 高山 淳 課長 千葉 峰男 副課長 田中 隆 副課長 中田 真一
担当課職員の職・氏名	企画調整課課長補佐 鹿山 雄一 主任 齋藤 崇
傍 聴 者	なし
案 件 の 内 容	坂戸、鶴ヶ島下水道組合事業概要
審 議 の 経 過	なし
賛 否 の 数	なし
会議の公開・非公開	公開
会 議 次 第	1 開会 2 管理者あいさつ 3 委員自己紹介 4 職員自己紹介 5 協議事項 (1) 会長の互選について (2) 職務代理の指名について (3) 会議録署名委員の指名について (4) 席次について 6 説明事項 下水道事業の概要について 7 その他 8 閉会
配 布 資 料	1 事前配布 (1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 下水道事業運営審議会条例・規則例規集 (4) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合事業概要 2 当日配布 (1) 行政報告書(平成23年度、平成24年度) (2) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算書(平成23年度、平成24年度) (3) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合事業計画一般図 (4) パンフレット(さかどつるがしまの下水道、下水道って知っていますか?)

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>&lt;開会・あいさつ&gt;</p> <p>それでは、ただいまから平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。現在の出席者7名、欠席者0名でございます。従いまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことを ご報告いたします。</p> <p>なお、今回は、傍聴者がおりませんので、ご報告いたします</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、石川管理者からごあいさつを申し上げます。</p>
管 理 者	<p>( 管理者あいさつ )</p> <p>&lt;自己紹介&gt;</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、審議事項に入りますが、委員の皆様は、本日初めてお会いする方々もいらっしゃるかと思いますので、川崎委員から名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各 委 員	<p>( 委員自己紹介 )</p>
事 務 局	<p>続きまして、本審議会の事務局を担当させていただきます職員を紹介させていただきます。</p> <p>( 事務局職員の自己紹介 11名 )</p>
事 務 局	<p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の審議会の次第、条例・規則、および事業概要です。</p> <p>追加資料として、平成23、24年度の決算・行政報告書、一般凶雨水の図面、パンフレットを追加します。</p> <p>不足の資料はございませんでしょうか。</p>
事 務 局	<p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますが、初めての開催であり、会長が決定されておられませんので、会長が決定されるまでの間、石川管理者に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
管 理 者	<p>それでは、会長が決定されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>管 理 者</p>	<p>&lt;会長の互選&gt;</p> <p>次第に基づきまして、協議事項に入らせていただきます。はじめに、それでは、協議事項（１）「会長の互選について」を議題といたします。</p> <p>これにつきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第５条第１項の規定により、「会長は委員の互選により定める」とありますが、選挙と指名推薦どちらにしますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>（指名推薦の声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ただいま、指名推薦にするとの発言がございました。それでは、どなたか推薦していただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>（吉田委員さんを推薦しますとの声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ただいま、吉田委員さんを推薦するとの発言がございましたが、ご異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>（異議なしの声）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ご異議がないようでございますので、吉田委員さんを会長にすることに決定いたしました。</p> <p>吉田会長さん、ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>（自席にてあいさつ）</p>
<p>管 理 者</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。</p> <p>なお、誠に恐縮ではございますが、この後、公務がございますので、私はここで退席させていただきます。</p> <p>（管理者退席）（会長、議長席へ移動）</p>
<p>会 長</p>	<p>&lt;職務代理の指名&gt;</p> <p>それでは、この後の議事進行を勤めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに協議事項（２）「職務代理の指名について」を議題といたします。</p> <p>坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第５条第３項に「あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する」と規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思いません。</p> <p>職務代理は森田委員さんをお願いしたいと思いません。森田委員さんよろしいでしょうか。</p>
<p>職 務 代 理</p>	<p>了承しました。皆さんよろしく願います。</p>

<p>会 長</p>	<p>&lt;会議録署名委員の指名&gt;</p> <p>次に、協議事項（３）「会議録署名委員の指名について」につきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第５条に「会長が指名した２人以上の委員」と規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思います。</p> <p>会議録署名委員に、川崎委員さんと菊地委員さん、にお願いしたいと思います。川崎委員さんと菊地委員さんよろしいでしょうか。</p>
<p>署 名 委 員</p>	<p>了承しました。よろしく願います。</p> <p>&lt;席次&gt;</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、協議事項（４）「席次について」を議題といたします。現在ご着席の席を席次と定めることよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>（ 異議なしの声 ）</p>
<p>会 長</p>	<p>ご異議がないようでありますので、ただ今、ご着席の席を席次といたします。</p> <p>それでは、協議事項につきましては、以上で終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、説明事項に入りますが事務局よろしいですか。</p> <p>なお、議会及び会議録につきましては、公開が原則となっております。</p> <p>それでは、説明事項に移らせていただきます。</p> <p>&lt;説明事項&gt;</p> <p>６ 説明事項 内容といたしましては、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業の概要について」を議題といたします。</p> <p>はじめに、担当課より内容説明を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>平成２２年度～２５年度の社会資本総合整備計画の事後評価を審議していただく予定があるため、その事前準備として今回審議会を開催いたしました。</p>
<p>担 当 課</p>	<p>（ 担当課による説明 ）</p>
<p>会 長</p>	<p>担当課からの説明が終わりましたので、委員さんからのご質問・ご意見を伺いたしたいと思います。</p> <p>（ 委員から質問・意見 ）</p>
<p>委 員</p>	<p>概要３ページの「２ 議決機関、執行機関及び監査機関」において、組合職員の人数が掲載されているが、各職員の配置表をいただけないか。</p>

担 当 課	職員配置表を追加で委員全員に配布する。
委 員	平成26年3月頃に事業計画決定の前に、審議会にかけるとのことだが、概要5ページ「6今後の主な事業」に記載されているように既に平成32年まで策定されているのではないか
担 当 課	社会資本総合整備計画の交付金の規定に基づき、現在の認可の事業終了後である平成25年度末もしくは26年度当初に、事後評価の審議会をお願いしたい。
委 員	概要5ページ「6今後の主な事業」の記載のとおり、新たに事業認可に加わる区域は、要望の高い区域とのことだが、地元より請願等を提出したりしているのか。また、坂戸市分の区域はないのか。
担 当 課	既存認可区域の隣接地の中から、構成市と協議し決定している。坂戸市においては、現在の市街化区域は全て認可区域となっています。
委 員	下水道処理施設の汚泥の最終処分方法はどのように実施しているのか。また、原発事故により、性質上、放射性物質が堆積しやすいのではないか。
担 当 課	汚泥については、近郊のセメント会社に委託し、原材料等または燃料の一部として焼却処分をしております。 放射性物質については、現在は常時測定を実施し、受け入れの基準値内であるため、通常通り処分している。
委 員	管渠に限定した耐震化対策の方向性はどのように計画しているか。
担 当 課	平成13年度に施工した工事分の設計段階から耐震診断を実施し、対策している。施工の段階でマンホールと管渠の接続箇所にゴム製の部材を設置し、開削工事の際の埋戻し時に砂等の締固め度90%以上とすることで液状化被害の対策とし、徹底を図っている。また、13年度以前の箇所については、老朽化対策を実施する際に、併せて同様に実施する予定でいる。
会 長	それでは、他にありますか、ないようですので、審議委員の皆さんからの貴重な意見ありがとうございます。 今後、下水道組合が、下水道事業を進めていく中で、今回の委員の意見を尊重し、事業を行う上で参考にして下さい。
	<その他>
会 長	次に、7「その他」を議題といたします。委員の皆さんから、何かご質問等はございますか。
委 員	( 特になしの声 )

会 長	事務局からは何かありますか。
事 務 局	特にございません。
	<閉会>
会 長	それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。 長時間のご協力をいただきまして、ありがとうございました。